

■ 施設の取り組み

● 施設内全般

- 開館前には施設内のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れやすい場所の消毒を行うほか、施設内の換気について十分な対応をとります。
- 施設入口に手指消毒用の消毒液を設置し、不足が生じないように定期的な点検を行います。

● ロビー・休憩スペース

- 対面での会話を防ぐよう、座席・テーブル配置を工夫します。
- 窓等を開放し換気に努めます。
- 椅子やテーブル等、利用者が触れる物品の消毒を定期的に行います。
- 窓口前のサロンスペース（新聞・専門誌）は一定期間ご利用を中止します。

● トイレ

- 不特定多数の方が接触する場所は、定期的に清掃・消毒を行います。
- 洋式トイレをご利用いただく方に対し、蓋を閉めて汚物を流すよう、POP等の表示で促します。
- 飛沫防止のためハンドドライヤーを停止し、ペーパータオルの設置を行います。
また、不足が生じないように定期的な点検を行います。
- 公演時のトイレ混雑を想定し、間隔を空けて整列するようPOP等の表示で促します。

● 受付業務

- 受付窓口には飛沫防止の亚克力板を設置し、それを隔てて対応します。
(一定期間、利用者様の事務室への入室はご遠慮いただきます)
- 受付窓口には、ロビー側・事務室側それぞれに消毒液を設置します。スタッフが対応する際には必ず手指の消毒を行い、また、利用者様にも手指の消毒の実施を促します。
- 各室の鍵・貸出し物件・備品は、適時消毒します。
- 月初めの一斉受付については、当面の間、対面受付を中止し電話のみでの受付とします。
- 利用者様との打合せは出来る限りメール・電話等で済ませ、書類や金銭のやり取りについても郵送・銀行振込等での対応を推奨し、直接的な接触を出来る限り減らします。

● 舞台業務

- 舞台仕込みの際、設営スタッフ同士が密接・密集しないよう注意を払います。
また、普段より余裕を持ったスケジュールで準備します。
- 備付け物件については適時消毒します。また、マイク・譜面台等の備品は利用者様の間で使い回しが発生しないよう注意を払います。
- 舞台に関係する工具（個人の工具含む）は、スタッフ間で使い回ししないよう注意を払います。
- 作業時に着用するヘルメットやハーネスはスタッフ間で使い回ししないよう注意を払います。また、作業の際には必ず手袋を着用します。
- 利用者様が密にならないよう、最低でも1m、出来る限り2m以上の社会的距離を保ってもらよう促します。
- 利用者様との打合せは出来る限りメール・電話で済ませます。対面で対応する必要がある場合、出来る限り広い空き室（又は舞台上）で、社会的距離を保って対応します。
- 飛沫が起こりやすい吹奏楽・管弦楽・合唱・ダンス・バレエ等については細心の注意を払い、利用方法・利用人数・立ち位置等のアドバイスを積極的に行います。

■ 施設の取り組み【続き】

● 清掃業務

- 清掃やゴミの廃棄を行うスタッフは、必ず使い捨て手袋（ニトリルグローブ等）を着用します。
- 清掃用具は常に清潔に保ちます。また、布巾・雑巾は長期間使い回しせず、出来る限り短い期間で交換します。
- スタッフは1作業ごとにこまめな手洗いを行います。
- 生ゴミや汚物等の処理の際、スタッフの衣服が汚れた場合はすみやかに交換します。
また、処理の際に使用する雑巾等は必ず廃棄します。
- 施設内のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れやすい場所の消毒を定期的に行います。

■ 施設スタッフの取り組み

● スタッフの体調管理

- 出勤前に自宅での検温・体調の確認を行い、以下の症状がある場合には出社しません。
以後、状況に応じて自宅待機等の対応を取り、経過観察を行います。
(発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚や嗅覚の障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等)
- また、前述と同様の症状を持つ方が同居者に居る場合、スタッフ本人においても経過観察を行います。

● スタッフの感染予防対策

- 従事中、スタッフにはマスクを着用を義務づけます。
- スタッフはこまめに手洗いや手指消毒を行います。
スタッフのユニフォームや衣服はこまめに洗濯します。
- 不要不急の外勤・出張を極力避け、外部との連絡は出来る限りメール・電話・SNS等でのリモート会議で済ますよう心がけます。
- 従事中、気分が悪くなったり発熱した場合は途中退社し、以後経過観察を行います。

● スタッフの管理・指揮系統

- 各セクションチーフを下記の通り定め、直属スタッフの体調管理・監督を行います。

総務グループ 西村 恵子

舞台グループ 工藤 拓也

清掃グループ 工藤 敏明

統括管理者 谷山 芳明、竹内 恭平

■ ガイドラインの更新履歴

● 第一稿 2020年(令和2年)6月12日 リリース

- 基本ガイドラインの策定・WEBサイト・SNS等での周知開始

● 2020年6月25日 更新

- p.3【別表】に「机利用の場合」の最大利用人数を追加

● 2020年8月1日 更新

- 各ホールの最大利用人数を緩和(大ホール最大568名・中ホール最大244名)
- 会議机ご利用時の人数を緩和(机2本に対し3名を目安にご利用いただけるようになりました)
- カラオケサークル等でのご利用について
従来)「カラオケサークル等は一定期間ご利用いただけません。」
今後)「カラオケサークル等でのご利用をお考えの場合、事前にご相談下さい。」
※「利用者間でのマイクの使い回し禁止」の事項については継続します。

● 2020年9月30日更新

- 人数制限を緩和
※2020年10月5日(月)~2020年11月30日(月)の期間で適用

● 2020年11月28日更新

- 人数制限の緩和を継続
※2020年10月5日(月)~2021年2月28日(日)の期間で適用

● 2021年3月1日更新

- 人数制限のルールについて「当面の期間」継続
※2020年10月5日(月)~当面の期間で適用

● 2022年1月19日更新

- ガイドライン追記事項【1】~【4】を策定
※p.17~p.18

● 2022年9月26日更新

- 北海道新型コロナ通知システムの廃止(9/25付)に伴い、当該項目を削除(p.14)